

第 2 回 就労部会報告書

平成 23 年 8 月 31 日

報告者 部会長 竹内 仁

標記について下記のとおり報告します。

日 時	2011 年 8 月 31 日(水)
場 所	城陽市福祉センター 研修室 (3 階)
出席者	宇治支援学校(進路部長)、あんびしゃ、知的障害者ディサービスセンターあつぷ 城陽作業所、ワークショップ野の花、ものづくりスペースみんななかま(3 名<記録者含む>)
参加者数	8 名
検討課題	①作業所(事業所)の取り組み報告、②宇治支援学校の取り組み報告、③福祉的就労への課題、 ④就労部会の今後の取り組み、⑤城陽市へ障害のある人への就労促進に向けた提言

【議事録】

- 1、宇治支援学校の取り組み報告。
 - ・ 学校の大きな目標は自律。
 - * 卒業後の「生きる力」をつけていくための取り組みを行っている。
 - * ①生活の中から学べるカリキュラムを設定、②作業実習の取り組み（農園・ビルメンテナンス）「働くことの楽しさ」「働きたいと思える気持ちを育てる」、③企業実習の取り組み（一般企業へ 2 週間程度実習）「企業での働き方を学ぶ」
- 2、福祉的就労の課題
 - ・ 前回（第 1 回就労部会）の議論を踏まえて、福祉的就労者の工賃に視点をあて「受注仕事」「自主製品」の取り組みについて検討していく。あわせて、福祉的就労者へ専門的に支援をする職員としての責任についても検討していく。（発達と労働への支援等）
 - * 受注仕事について、一つの作業所では対応できない仕事量と内容を依頼してくることが多い、依頼があっても請けることができない。そんなときにいくつかの作業所が連携をして対応することで請けることが可能、連携をとることができないか。
 - * 自主製品について、大口の発注をもらったとき一つの作業所では対応できず断ることも多い。受注仕事同様、連携をとることができないか。
 - ※ 福祉事業所は企業との繋がりも少ないことから企業実習への機会を広げていくことが弱い、そのシステムづくりについても今後の検討課題。
- 3、今後の取り組み
 - ・ 2の課題を踏まえて、先進的に取り組んでいる作業所(事業所)からの学習として、①ライフサポート協会の実線を学ぶ（生活介護での就労者へ工賃約 5 万円の保障をしている）②滋賀県社会就労事業振興センターの実践を学ぶ（大量受注に対して、発注者と作業所との中間機関<コーディネート機関>として役割を担っている実践）
 - * 第 1 弾として、ライフサポート協会の実践を就労部会で学ぶことを確認。（ライフサポート協会へ打診）
- 4、提言について
 - ・ 障害のある人の所得保障に向けた行政的支援の確立に向けて。
 - * 社会支援雇用についての学習を就労部会についても位置づけていく。（シンポジウム等）
 - * 国もしくは、市町村単位で制度を確立に向けての探求。

※配布資料添付のこと

次回開催予定日：10 月の予定